要領別紙２

令和６年度１０月～３月分　モニタリング評価表

施　設　名　生活介護施設
社会福祉法人
指定管理者　和光市社会福祉協議会

評価内容	検査項目	評点
①サービスの維持・向上に向けた取組が行われているか。	1 利用者サービスの向上や利用促進のための取組がされたか	3
	2 利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか	2.67
	3 人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がされたか	3
	4 利用者意見、要望が管理運営に反映されたか	2.67
【工夫・改善点等】 ・常勤理学療法士を２名配置している等のゆめちかの強みを活かして、利用率向上に向けた取り組みを検討しほしい。 ・利用者の声などから現場から見た生活介護施設のニーズを踏まえ、今後の運営の仕方を検討していってほしい。 ・稼働率の低下については、改善の必要がある。		
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	1 適正な施設の維持管理、運営が行われたか	3.33
	2 備品台帳により記録が適切に保管されているか	3.33
	3 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	3.33
	4 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	3.33
【工夫・改善点等】 ・入浴設備の衛生管理を徹底している。		
③緊急時の対応、安全管理などの危機管理が適正に行われているか。	1 事故、苦情に対する対応は適切であったか	3
	2 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	3
	3 避難経路は適切に確保されているか	3.33
	4 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	3
【工夫・改善点等】 ・災害時の連絡体制が確保されていた。 ・支援の場面での「気づき」について、職員間の情報共有をしやすくするための工夫をした点が評価できる。		

④快適な職場環境を実現し、職員の安全と健康が確保されているか。	1 適正な人員(人数、有資格者)が配置されたか	4
	2 スタッフのシフトは適正であるか	4
	3 事業計画書に即した内容・頻度で教育・研修を実施したか	3
	4 施設内が整理整頓されているか	3.33
【工夫・改善点等】 ・理学療法士、看護師等の有資格者を適正に配置している。 ・ワークライフバランスの改善に取り組む等、職員の定着に向けた取り組みを行っている。		
⑤指定管理者としての努力がなされているか。	1 指定管理事業及び自主事業は当初計画と整合しているか	2.67
	2 収支状況は当初計画と整合しているか	2
	3 経理事務が適正に処理されているか	3.33
	4 経費削減への取組がされているか	2.67
【工夫・改善点等】 ・利用者の減少により、収入低下を補う努力が必要となる。 ・拠点区分間繰入金等、収支計算書の内訳がわかりにくいため、補足資料等の提出により、会計の透明化を行ってください。		
結　果　62　点（評点の合計）／80　点（最高点の合計）　×１００＝ 77.5 ％（評点の割合）		

※　施設の性格や設置目的等により、適切な評価内容となるよう適宜変更すること。

評点の基準例

評点の基本的な考え方	点数
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（優良）	４点
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（良好）	３点
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（課題含）	２点
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（要改善）	１点